

## 令和5年第17回教育委員会会議事録

### 1 開催日時

令和5年11月28日(火) 午後3時00分～午後3時37分

### 2 開催場所

幕別町教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長	菅野 勇次
教育委員 委員	岩谷 史人
委員	東 みどり
委員	國安 環
事務局 教育部長	川瀬 吉治
学校教育課長	西田 建司
生涯学習課長	石田 晋一
給食センター所長	守屋 敦史
図書館長	岩岡 夢貴
学校教育係長	酒井 貴範
総務係長	小野 敦
学校教育推進員	梶原 源基
学校教育推進員	佐藤 充弘
学校教育推進員	喜多 敦

### 4 議 事

報告第8号 第6期幕別町総合計画3カ年実施計画について  
議案第80号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について  
議案第81号 学校職員の解職の内申について  
議案第82号 幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針について  
議案第83号 幕別町附属機関設置条例の一部を改正する条例の申し出について  
議案第84号 令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求について  
議案第85号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

### 5 議事概要 次のとおり

**菅野教育長** ただ今から、第17回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第16回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第16回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長（川瀬 吉治） 本日の事務報告は1点であります。小尾委員から欠席する旨の連絡をいただいております。以上になります。

菅野教育長 次に議件に入ります。

日程第5、報告第8号、「第6期幕別町総合計画3カ年実施計画について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため、日程第6、議案第80号、「幕別町教育委員会事務局職員の処分について」は、同項第2号、「任免、賞罰等職員の身分取扱その他人事に係る事項」のため、日程第7、議案第81号、「学校職員の解職の内申について」は、同項第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

菅野教育長 次に、日程第8、議案第82号、「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針について」説明を求めます。

学校教育課長（西田 建司） 議案第82号「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針」についてご説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、10月24日開催の第15回教育委員会会議において、「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針（案）」について承認をいただき、10月26日から、「パブリックコメント手続」で公表し、11月24日までの30日の期間を設けて町民等から「方針（案）」についての意見等を募集いたしました。

ここで、「パブリックコメント手続」の意見等につきましてご説明いたしますので、別紙の「議案第82号 参考資料」をご覧ください。

こちらは、パブリックコメントの実施結果になりますが、1ページの下段から2つ目の項目、「5 意見の提出件数」のとおり、2件で、延べ6件の内容の意見がありました。

2ページをご覧ください。

まず、上段の【区分】のとおり、最終的には、AからEの区分に分類して、この度の意見を取り扱うこととなります。

それでは、1番から順に、「意見の要旨」と「意見に対する町の考え方」、「区分」を、時間の関係上、簡潔に説明したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

はじめに、1番目につきましては、「意見の要旨」が、未就学児の保護者にも、これまでの検討内容について教えてほしかった。今後の義務教育学校の内容を検討して話し合われたことは、未就学児の保護者や地域住民にも情報開示してほしい。また、意見を幅広く聞く機会を多く設けてほしい。という内容でありました。

「意見に対する町の考え方」としては、未就学児の保護者や地域住民への情報提供も必要と考え、地域説明会を開催し、これまでの議論の内容を説明したこと。また、今後、義務教育学校の開校に向けて検討した内容は、学校だよりや町ホームページ等を通じて情報提供に努めていくこと。さらに、子ども達の意見を聞く場を設けるなど、丁寧に進めていく。とし、「区分」を「C」として、「方針（案）」を修正しないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの」として取り扱うものであります。

次に、2番目につきましては、「意見の要旨」が、中1ギャップは解消されるかもしれないが、小5ギャップが生まれるのでは？また、「テスト等の形態」、「部活動・少年団活動」、「制服・指定ジャージ」に対する内容でありました。

「意見に対する考え方」としては、「大空学園の教育課程の全体像」は多くの方に義務教育学校のイメージを持っていただくために、参考資料として掲載したものであること。今後の検討の中で教育課程区分や指導形態等についても議論を進めること。また、部活動については、関係団体や関係学校の代表者などで構成する「幕別町部活動地域移行検討委員会」において議論を進める。とし、こちらは、全てが今後の検討で決まっていく内容ですので、「区分」を「C」として、「方針（案）を修正しないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの」として取り扱うものであります。

次に、3番目につきましては、「意見の要旨」が、幕別小学校の長寿命化改修工事は令和3～12年の計画となっているが、本工事には着手しているのか？令和8年度以降の校舎及び関連施設の活用方法はどのようになっているか。という内容でありました。

「意見に対する町の考え方」としては、現時点では、幕別小学校の長寿命化改修工事は着手していないこと。また、小学校の跡地・跡施設の利活用については、本方針（案）とは別に今後協議を進めるもの。とし、こちらは、本方針（案）と直接、関連する内容でありませので、「区分」を「E」として、「その他」として取り扱うものであります。

次に、4番目につきましては、「意見の要旨」が、保護者アンケート結果で、施設の分離・一体を分けずに考えると、小中一貫型を望んでいる方が最も多く、小中一貫校の施設一体型が相応しいと考えられるのではないかとという内容でありました。

「意見に対する町の考え方」としては、1つの施設に集約することについては、保護者アンケート調査の結果を踏まえ、理解を得ているという認識については変わらないこと。また、アンケート結果で義務教育学校が一番多かったことに加えて、義務教育学校になることによって、メリットを強く考え、教育委員会として「義務教育学校」という方向性をお示した。とし、こちらは、アンケートの分析のお話で、こちらがお示したのが、「施設一体型」の視点で見た場合、意見は「小中一貫型」の視点で見た場合のお話で、「視点の違い」によるものになりますので、「区分」を「D」として、「方針（案）に取り入れなかったもの」として取り扱うものであります。

次に、5番目につきましては、「意見の要旨」が、アンケート結果を基に義務教育学校が最も望まれていると結論付けるのは早いのではないかと。まだ理解が進んでいるとは言い難いと感じる。今後更なる理解を求めるために追加の説明会を実施する計画はあるのか？という内容でありました。

「意見に対する町の考え方」としては、これまで保護者への情報提供に努めてきたこと。また、地域説明会を開催し、「幕別中学校を活用した義務教育学校」の設置について反対する意見はなく、理解を得たものと考えていることから、本方針（案）に関する追加の説明会を実施しないこと。また、方針決定後に検討していくことは、学校だよりや町ホームページ等を通じて情報提供することに努めていく。とし、「区分」を「C」として、「方針（案）を修正しないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの」として取り扱うものであります。

最後に、6番につきましては、「意見の要旨」として、原則、教員の両免許状を併有となっているが、現在在籍している職員でどの程度併有しているのか。今後の教職員の確保に問題は発生しないか。という内容でありました。

「意見に対する町の考え方」としては、現在、幕別小学校では約6割、幕別中学校では約3割の職員が免許状を併有していること。また、「当面の間、小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能」とされており、義務教育学校の開校と同時に教職員の確保に問題が発生することはないと考えている。とし、こちらは、本方針（案）と直接、関連する内容でありませので、「区分」を「E」として、「その他」として取り扱うものであります。

以上のとおり、この度の意見による【区分】が、C、D、Eとなりましたので、本方針（案）は修正しないというものであります。

議案書の4ページにお戻りください。

ただいまの説明のとおり、「議案第82号 別紙」の「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針」のとおり、「方針(案)」を「方針」として決定するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第82号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第82号については、原案のとおり可決しました。

次に、日程第9、議案第83号、「幕別町附属機関設置条例の一部を改正する条例の申し出について」説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案第83号、「幕別町附属機関設置条例の一部を改正する条例の申し出」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の5ページ、あわせて、別紙の「議案第83号 参考資料」をお開きください。

本条例は、地方公務員法等の改正に伴い、令和2年第1回町議会定例会において、従前、連絡調整機関などとして、規則・要綱で設置していた委員会や協議会等のうちの13の機関を附属機関として明確に位置づけたものであり、現在は14の附属機関が設置されています。

この度の改正は、「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針」の決定に基づき、義務教育学校の開校に向けた準備や諸課題について、審議するため「幕別町義務教育学校検討委員会」を設置し、附属機関として加えるものであります。

別紙の「議案第83号 参考資料」の2ページと3ページをお開きください。

こちらの、条例の別表は、附属機関の名称や所掌事務などを定めております。

3ページの下段の、太枠部分のとおり、「教育委員会の部」に、「幕別町義務教育学校検討委員会」を新たに加えるものであります。

所掌事務は、「義務教育学校の開校に向けた準備や諸課題についての審議に関すること」とし、組織には、委員長と副委員長、委員を置き、委員の構成は、地域の保護者代表、関係団体の代表者、識見を有する者とし、定数を10人以内、任期を「審議終了まで」とするものであります。

なお、条例改正後の12月の教育委員会会議で、「検討委員会設置規則」について提案させていただく予定ですが、具体的な所掌事務を、義務教育学校の校名及び校歌や校章、施設及び設備、教育課程区分及び指導形態、そのほか、義務教育学校の開校に向けた準備や諸課題に関することとする予定であります。

また、同様に12月の教育委員会会議で、「委員の委嘱」についても提案させていただく予定ですが、まず、「地域の保護者代表」として、幕別小中のPTA会長の2人、幕別中央保育所とわかば幼稚園のそれぞれ児童保護者の2人、「関係団体の代表者」として、まくべつ学園運営協議会の会長の1人、「識見を有する者」として、元幕別小中の校長やPTA会長などの5人程度、合計で10人程度を想定しているところであります。

先ほど、任期は「審議終了まで」としておりますが、令和8年4月の開校を目指し、来月の第1回目の会議を予定していますので、最長でも約2年4か月の任期になることを想定しております。

議案書5ページにお戻りください。

附則についてであります。この条例は公布の日から施行する、とするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第83号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第83号については、原案のとおり可決しました。

次に、日程第10、議案第84号、「令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため、日程第11、議案第85号、「要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について」は、同項第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。議案については、以上となりますが、このほか、皆さんからなにかございませんか。

(ありません)

**菅野教育長** 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第17回教育委員会会議を閉じます。